

(様式1)

五 教 学 第 986 号

令 和 3 年 2 月 15 日

文部科学大臣 殿

設置者名

新潟県五泉市長 伊藤 勝美

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

五泉市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和元年度（2019年度）～令和3年度（2021年度）（3年間）

(担当)

五泉市教育委員会学校教育課

住所：新潟県五泉市太田1094番地1

電話：0250-43-3911

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

川東小学校の屋内運動場について、施設整備計画に基づき長寿命化を図る。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

五泉南小学校、橋田小学校の外壁について耐震対策を行い、安全な教育環境を確保する。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

川東小学校、巢本小学校、五泉東小学校のトイレについて、和式便器から洋式便器に取替えることにより、トイレ環境を改善する。
川東中学校、五泉北中学校、村松桜中学校のトイレについて、和式便器から洋式便器に取替えることにより、トイレ環境を改善する。
令和3年度に通級指導学級を設置する村松小学校の教室を通級指導に模様替えを行い、教育環境を改善する。
五泉北中学校について特別教室に空調設備を整備し、教育環境を改善する。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

近年、出生数の減少傾向が続いていることや、女性の社会進出が進んでいる状況などから、幼児教育・保育のあり方の見直しが必要となっており、村松幼稚園を幼保連携型の公立認定こども園として整備し、教育環境の充実を図る。
川東小学校の単独調理場について空調設備を整備し、作業環境の改善を図る。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		9 校
中学校		4 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		1 園
幼保連携型認定こども園		1 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	14 箇所
	共同調理場	0 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	10 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	14 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有り	2020年3月24日
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無し	

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画の初年度に、目標の達成状況の評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。</p>
--